

立科町過疎地域持続的発展計画（案）に対する意見募集の結果について

立科町過疎地域持続的発展計画（案）に対する意見募集について、ご協力いただきありがとうございました。お寄せいただいたご意見に対し、町の考え方について、まとめました。

1 実施概要

(1) 意見募集期間

- ・ 令和4年4月1日（金）から令和4年4月18日（月）まで

(2) 意見募集方法

- ・ 広報たてしな「4月号」にてパブリックコメント実施のお知らせを掲載
- ・ 町ホームページ、プレスリリース、有線放送、音声告知放送、データ放送、FMとうみにてパブリックコメント募集のお知らせを掲載及び放送
- ・ 役場企画課、蓼科出張所、町ホームページにおいて、計画（案）の閲覧・公表

(3) 意見募集対象

- ・ 町内に在住、在勤、在学の方
- ・ 町内に事業所を持つ法人、団体

(4) 意見の提出方法

- ・ 窓口提出、郵送、ファックス、電子メール

(5) 意見総数

- ・ 40件

2 意見の概要と町の考え方

皆さんからいただいた意見を項目・頁ごとに整理・分類し、意見に対する町の考え方を示しています。なお、意見については、主旨がわかり易いよう、一部表現を調整しています。